



【平成24年度採用職員 選考案内】

地方独立行政法人 神戸市民病院機構 職員募集
〔臨床検査技師〕採用選考

平成23年6月17日
地方独立行政法人神戸市民病院機構
法人本部人材開発チーム

1. 選考職種及び採用予定数

臨床検査技師 若干名

2. 受験資格（選考区分Aまたは選考区分Bのいずれかを選択。両方は不可）

選考区分A：昭和52年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師免許を有する人又は平成24年度当初までに免許を取得する見込みの人

選考区分B：採用日（平成24年4月1日）時点で、下記(1)(2)をいずれも満たす人

(1)臨床検査技師としての勤務経験が直近10年間で3年以上ある人又は見込みの人

(2)60歳未満の人（定年が60歳のため）

3. 選考の方法

選考	日時・場所	選考区分	選考科目	内容
第1次	平成23年7月23日（土） 選考区分A：午前8時50分集合 選考区分B：午前10時15分集合 会場：神戸市外国語大学 （神戸市西区学園東町9-1）	A	教養 専門	一般教養について出題 専門的知識について出題
		B	専門	専門的知識について出題
第2次	平成23年8月下旬から9月上旬 会場：神戸市内（未定） 詳細は、第1次選考合格者に通知	A・B 共通	口頭試問	個別面接により行います

※各選考の結果は、受験者全員に文書で通知します。

※選考内容・日程については変更になる可能性があります。

4. 合格から採用まで

(1) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

(2) 日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

5. 採用予定日

平成24年4月1日

6. 待遇

- (1) 初任給月額 大学卒（年齢 22 歳）の場合で 196,020 円を予定。
※職務経歴等のある場合は、一定の基準で加算されます。
大学卒後正規の病院実務経験 3 年（年齢 25 歳）の場合で 211,860 円、
大学卒後正規の病院実務経験 8 年（年齢 30 歳）の場合で 240,460 円を予定。
- (2) その他手当 期末・勤勉手当（賞与）、扶養手当、住居手当、通勤手当など（平成 22 年度実績）
- (3) 休日休暇 週休 2 日制、年次休暇（20 日）、夏季休暇（5 日）、結婚休暇、誕生日休暇、産前産後休暇、忌服休暇など
- (4) その他 一般地方独立行政法人の職員にも地方公務員等共済組合法が適用されます。公的年金制度（共済年金、厚生年金、国民年金）に通算して 25 年以上加入した方に対して、勤務した年次に応じて、退職共済年金が支給されます。

7. 申込手続

(1) 申込書の請求方法

- ・郵送 封筒の表に選考の種類「臨床検査技師」と朱書きし、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型 2 号、24 cm×33.2 cm）を必ず同封して、下記問い合わせ先へ請求してください（下記問い合わせ先でも配付しています）。
- ・インターネット ホームページ（<http://www.kcho.jp/index.php>）からもダウンロードできます。

(2) 申込方法

下記提出書類を、持参か郵送にてお申し込みください。

- ・提出書類 ①申込書（写真（縦 4 cm×横 3 cm）を必ず貼ってください）
②受験票
③写真票（申込書と同じ写真を貼ってください）
④面接調書
⑤80 円切手（郵送で申し込みの方のみ）
- ・受付期間 7 月 13 日（水）まで（午前 9 時～午後 5 時、土・日は除く）

（郵送の場合は、7 月 13 日（水）必着）

（注）7 月 20 日（水）までに第 1 次選考受験票が届かない場合には、下記問い合わせ先へ連絡ください。

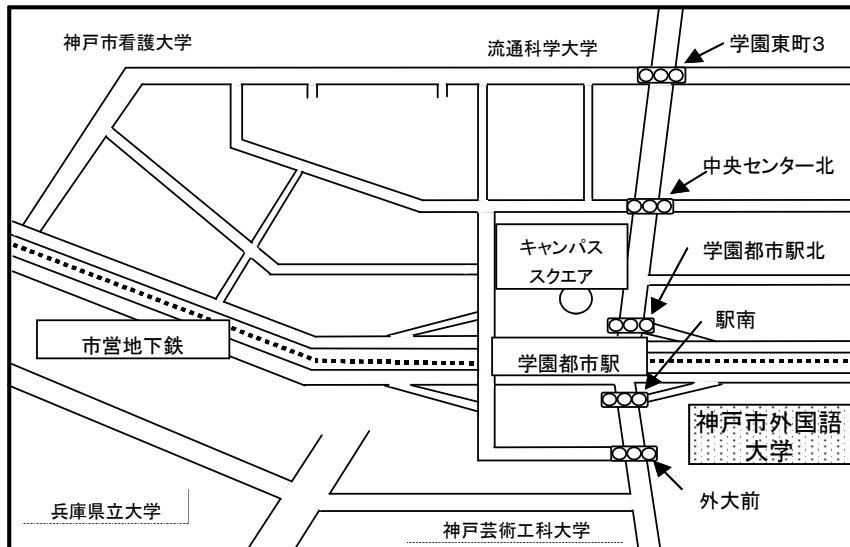
8. 問い合わせ先

地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部 人材開発チーム

〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6 丁目 1 神戸商工会議所会館 7 階

TEL (078) 940-0155（ダイヤルイン） ホームページ：<http://www.kcho.jp/index.php>

9. 第1次選考会場（※駐車場はございませんので、公共交通機関等をご利用ください。）



- ・三宮から市営地下鉄で約 25 分
 - ・新幹線「新神戸駅」から市営地下鉄で約 30 分
- 「学園都市駅」下車
徒歩約 5 分

【地方独立行政法人化について】

神戸市立医療センターは平成 21 年 4 月から神戸市が設立する一般地方独立行政法人に移行し、「地方独立行政法人 神戸市民病院機構」になりました。そのため、新規採用者については一般地方独立行政法人の職員となります（国公立大学附属病院や公立大学附属病院の職員と同様に、身分は、公務員ではありません。）

なお、地方独立行政法人になっても、市民病院としての役割に変化はありません。今後も救急医療・高度医療をはじめとして、神戸市域における基幹病院としての機能を果たしていきます。

※「地方独立行政法人」とは、公共上の見地から確実に実施される必要があり、民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがある事務・事業を効率的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人です。

【新中央市民病院について(平成 23 年 7 月開院)】

昨今の医療技術の進歩や多様化する患者ニーズに的確に対応し、神戸市の基幹病院としての役割を果たし続けていくために、ポートアイランド第 2 期に新中央市民病院が開院いたします。

新病院ではこれまで以上に救急患者の受け入れができるよう、救急専用の病床を 30 床から 50 床に増やすとともに、プライバシーに配慮した個室や個室感覚のある多床室を設置、電子カルテシステムを活用した判りやすい説明など、患者さんやご家族の視点に立った医療や療養環境を提供します。

また、新病院では地域の医療機関と連携して、救急医療・高度医療・急性期医療を重点的に担い、引き続き 24 時間 365 日、市民のみなさんの生命と健康を守る「最後の砦」としての役割を果たし続けていくとともに、癒しと安らぎの環境をあわせ持つ、21 世紀にふさわしい病院を目指していきます。

